

学校法人総持学園
鶴見大学短期大学部
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

鶴見大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 総持学園
理事長名	横山 敏明
学長名	木村 清孝
ALO	上田 衛
開設年月日	昭和28年4月1日
所在地	神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-1-3

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		200
歯科衛生科		150
	合計	350

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	20
専攻科	福祉専攻	40
	合計	60

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

鶴見大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 7 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学を設置する学校法人総持学園は、「仏教主義による禅的行持の実践を通じた女子教育」を目的に、曹洞宗大本山總持寺の発願により、「大覚円成」「報恩行持」を建学の精神として創設された学園である。

建学の精神・教育理念は、短期大学の行うオリエンテーション、参禅会などの宗教行持を通して教職員や学生に広く浸透している。教育目的・教育目標についても学科別に設定されており、教務担当教員及び学部長から詳しく説明し学生に周知されている。

教育課程は、保育科、歯科衛生科共に教育理念を踏まえて体系的に編成されている。また、専攻科保育専攻及び専攻科福祉専攻においても各専攻科設置の趣旨に適合した教育課程が編成されている。

学生による授業評価アンケート調査の結果については、教務課がグラフを作成・添付して各教員に返却し授業の改善に役立てている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会では授業評価・公開授業の在り方についての研究、研修会などを行っている。

教育の実施体制については、専任教員数、校地・校舎などすべての面で短期大学設置基準を上回っている。施設面では特に音楽室には最先端の設備（ML システム）があり学生のピアノ技術向上に活用されている。また、図書館は、併設大学との共用で 70 万冊を超える蔵書のほかに貴重なコレクションを多数所蔵し、地域住民に公開している。図書の選択に当たっても学生の選書ツアーを企画するなど、学生の図書館利用を活発化するための取り組みが行われている。

学生支援体制の中で、入学については入試センターが設置され、受験生への広報活動、入学試験を実施しているほか、入学手続者に学則を配布し教育目標などを理解させている。学生生活支援活動として専任教員によるクラス担任制と併設大学院及び大学の学生により組織された相談員によるピア・サポート制度が設けられている。

学生の健康管理については、保健センターを設置して定期健康診断、健康相談、メ

ンタルヘルス相談及び臨床心理士によるカウンセリングを実施している。また、就職支援活動も就職課を中心に積極的に展開されている。

教員の研究活動では、学科ごとの合同研究室と学内 LAN など情報機器を常設した教員の個人研究室が確保されている。研究費も予算化されており、『鶴見大学紀要』、『保育鶴見』、『保健つるみ』など研究成果を発表できる研究紀要がある。

社会的活動では、教員による多彩な生涯学習講座のほか、地域活動として保育科は「白幡公園こどもログハウス」を、歯科衛生科は小学生を対象としたブラッシング指導等を実施している。また、「児童文化部みつる会」の社会的活動として、夏休みには全国の寺院に宿泊しながら子ども向けの人形劇の実演を行っている。

管理運営面では、理事会・評議員会及び教授会・委員会共に定期的に開催され、管理運営体制は確立されている。理事長は、学校法人の運営についてリーダーシップを発揮している。事務組織、事務処理などの規程は整備されている。

財務については、予算の立案、予算の執行など適正に行われている。財務状況については、平成 20 年度に限って消費支出超過があるが、その原因はしっかり認識されており、今後健全に推移するものと思われる。

自己点検・評価活動については、併設大学と当該短期大学を包含した「全学自己点検評価委員会」が設置されている。また、当該短期大学の自己点検・評価活動は全学委員会に付置され、教育研究活動状況を点検し、改善する役割を担っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 建学の精神・教育理念の理解のために、入学式、新入生本山一泊参禅会、秋季全学参禅会などで詳しく説明している。あわせて、建学の精神を表す「扁額」の標語を壁面に掲げて、全学生・教職員に広く浸透させている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 両科ともに実習先の関係者を招いて意見や情報を交換する実習懇談会を開催し、現場の意見を授業内容に反映させる努力をしている。
- 歯科衛生科では授業終了時に学生自身に専門知識や技術の達成度の自己評価を行わせ、技術の習熟度を高める体制がとられている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館は多くの蔵書を有し、図書館利用を活発にする努力がなされている。また、学生がより読書や勉強に集中できるようなまんじ型及び二段型個人閲覧席が備え付けられている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 教員以外の支援体制として、併設大学院及び大学の学生により組織された相談員によるピア・サポート制度を設けて学習・生活全般についての相談に応じ助言する制度を設けている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの記載内容について、授業スケジュールの中に必要な回数の授業計画が記されていない科目があるので、改善が求められる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 評議員会は学校法人経営及び短期大学運営の諮問機関としての位置付けであることを考えると、少なくとも年3回以上の開催が望ましい。
- 教授会は、短期大学部長を中心とした運営実態に則して規程を改善することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学を設置する学校法人総持学園は「仏教主義による禅的行持の実践を通じた女子教育」を目的に、曹洞宗大本山總持寺の発願により、「大覚円成」、「報恩行持」を建学の精神として大正13年に光華女学校として創設された学園で、昭和28年に「女性の自覚と地位向上」を願って鶴見女子短期大学（国文科）が設置された。

現在は「仏教、特に禅の教えに基づく人格の形成と社会への奉仕」を建学の精神・教育理念としている。

建学の精神・教育理念については入学式、新入生本山一泊参禅会、秋季全学参禅会などで詳しく説明されており、学生・教職員に広く浸透させている。教育目的・教育目標は学科ごとに制定されており、『短期大学案内』、『キャンパス・ナウ』、『学生生活』などに明記されている。周知方法については、オリエンテーションなどを通して学科長、クラス担任から詳しく説明されており、確たる教育目的・教育目標をもって教育に当たっている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

両科とも「宗教学」を教養必修科目とし、保育科では更に「仏教保育」を専門必修科目として設けるなど、建学の精神や教育理念を反映した教育課程が編成されている。資格取得のために専門科目の制約が多い中で、教養教育への取り組みも行われている。授業内容、指導方法、成績評価の方法は授業計画の中に明記され、履修登録の際に活用されている。授業評価アンケートは平成17年度より毎年実施し、各教員は授業の反省材料として次年度の授業に役立て、学生の意欲を引き出し、理解度を高める努力を

している。FD 委員会でも講演会や公開授業を行うなど、積極的に FD 活動を推進していかうとする姿勢がある。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準で定められている教員数を上回り、そのほかに助手を配置するなど、学生を指導する体制が整えられている。

それぞれの教員は各専門分野にふさわしい資格と資質を有し、授業、研究活動、学生指導に意欲的に取り組んでいる。大都市の中心地に位置しながらも、併設の四年制大学と共用ではあるが、十分な広さの校地・校舎の面積を有し、情報機器や授業用の機器・備品も整備されている。特に音楽室に設置された ML システムは学生のピアノ技術の向上に役立ち、積極的に音楽授業で活用されている。図書館は、70 万冊を超える蔵書、1 万冊の貴重書、1 万 7 千点以上の AV 資料を有し、座席数、司書数なども十分に整備がなされている。また、貴重なコレクションは授業での利用や研究資料として活用されるのみならず、毎年数回貴重書展を開催して積極的に学生に周知させるとともに、一般公開も行うことで地域への貢献を図っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

両科とも退学者数が近年減少し、主要な資格の取得実績は平成 19 年度以降 97 パーセントを超えている。また、歯科衛生科では歯科衛生士の資格以外に訪問介護員 2 級の資格を取得希望する学生のうち 90 パーセント以上が取得しており、教職員の教育目標達成に向けての努力は成果をあげている。専門職に就く学生の割合は十分であり、両科共に就職先への調査を実施して、卒業生の評価を得ることで、教育の実績や効果を確認する作業を行っている。また、歯科衛生科では卒業生に対して学生時代についてのアンケートを実施し、卒業生の現状や意識調査を行い、今後の教育の向上・充実に役立てている。

評価領域Ⅴ 学生支援

大学案内に建学の精神が明示されており、各学科の学生像が示されている。新入生には入学後のオリエンテーション、参禅会などにおいて『履修要項』や『学生生活』などを使用して適切な履修指導が行われている。学生生活を支援する「短期大学部学生委員会」が設置され多様な学生支援がなされ、学生の課外活動も併設大学と共同で実施されている。

女子の学生寮を完備し、奨学制度としては日本学生支援機構による奨学生とは別に短期大学独自の奨学制度、同窓会奨学生、大本山總持寺奨学生制度が設けられている。

就職支援についても就職課が中心になってきめ細かな支援が行われ、専門職への就職率が高くなっている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動については、学内に『鶴見大学紀要』、『保育鶴見』、『保健つるみ』の三つの研究論文発表の場があり、研究者にとって大変に恵まれた環境にある。また、学内学会として保育科には保育学会、歯科衛生科には保健学会が設置されている。研究費については一般研究費・研究旅費が予算化されており、研究費のほかに研究用機器及び研究図書費も特別に予算化されるなど、十分な水準にある。研究室は冷暖房完備で学科の共同研究室と各教員に個室が用意されている。また、専任教員の短期大学への出勤は週3日以上とされており、研究のための研究日も十分確保されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動は、常に社会に対して教育研究の成果を還元し、いかに貢献できるかを意識して実践されており、社会的活動の明確な位置付けがなされている。

具体的には、生涯学習講座、学生による各種のボランティア活動が実施されており、学生の社会的活動が推進されている。海外教育機関との交流については、JICA 横浜からの委託により海外からの研修者に対する研修会を行っている。教職員の国際会議などの出席も行われているが、特定の教員に偏っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営について理事長は、理事会、学内理事協議会、将来計画委員会などで議長としてリーダーシップを発揮している。各理事、教職員との信頼関係を損なうことのないよう学長、短期大学部長との意見交換も行っている。当該短期大学は、学長と短期大学部長の連携の下に適切に運営されている。理事会を中心とした経営関連会議は寄附行為、諸規程の定めに基づき適切に運営されている。当該短期大学の事務組織は少人数の中、兼務体制を取って適切に運営されている。教授会については、短期大学部長を中心とした運営実態に則して規程を改善することが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

当該短期大学の財務運営はおおむね適切に行われている。中・長期計画に代わるものとして「平成14～29年度消費収支状況の推計表」を作成し、当該学校法人の設置する各機関の再構築を行っている。経営状況は、平成20年度は学校法人全体、短期大学部門ともに消費支出超過となったが、その原因はしっかり認識されており、内容についても今後十分改善できるものと考えられる。また、教育研究経費や、教育研究用の教育資源に対する予算配分も適切である。

評価領域Ⅹ 改革・改善

併設大学と当該短期大学を包含した「全学自己点検評価委員会」が設置されている。また、当該短期大学の自己点検・評価活動は全学委員会に付置され、教育研究活動状況を点検し、改善する役割を担っている。

自己点検・評価報告書の作成に当たっては、全学委員会の下に組織された「鶴見大学短期大学部自己点検評価報告書作成専門委員会」が具体的な点検を評価基準に照らし、積極的に推進している。

こうした点検・評価活動の中から改善事項を精査し、短期大学の運営のために役立てている。